

令和7年度 丹波市建設工事等指名停止措置一覧表

(令和7年12月24日更新)

番号	商号又は名称	主たる所在地	指名停止期間	指名停止理由
9	株式会社 トーニチコンサルタント	東京都渋谷区	令和7年12月24日から 令和8年2月23日まで (2箇月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。(丹波市指名停止基準別表第2 2(1)ウ適用及び第6条第2項適用)
8	大日コンサルタント 株式会社	岐阜県岐阜市	令和7年12月24日から 令和8年2月23日まで (2箇月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。(丹波市指名停止基準別表第2 2(1)ウ適用及び第6条第2項適用)
7	株式会社 日本管財環境サービス	大阪府大阪市	令和7年11月18日から 令和8年1月17日まで (2箇月)	当該事業者らが、兵庫県企業庁発注の多田浄水場運転管理業務委託において、不適切な安全管理の措置により、公衆に負傷者を生じさせたため。(丹波市指名停止基準別表第1 6(2)適用)
6	日本郵便 株式会社	東京都千代田区	令和7年11月4日から 令和8年1月3日まで (2箇月)	近畿運輸局より貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく自動車の使用の停止処分を受けたため。(丹波市指名停止基準別表第2 8(7)イ適用)
5	株式会社 北星社	兵庫県豊岡市	令和7年10月24日から 令和7年11月23日まで (1箇月)	丹波市が発注する改ざん防止用紙印刷業務において1箇月未満の履行遅滞があったため。(丹波市指名停止基準別表第1 4(3)適用)
4	極東開発工業 株式会社	大阪府大阪市	令和7年10月1日から 令和7年11月30日まで (2箇月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。(丹波市指名停止基準別表第2 2(1)ウ適用及び第6条第2項適用)

令和7年度 丹波市建設工事等指名停止措置一覧表

(令和7年12月24日更新)

番号	商号又は名称	主たる所在地	指名停止期間	指名停止理由
3	オ一ケイ電設 株式会社	兵庫県丹波市	令和7年7月29日から 令和7年9月28日まで (2箇月)	丹波市発注の氷上中学校多目的トイレ修繕工事において、安全管理措置が不適切であったため、建設工事等関係者に重傷者を生じさせたため。(丹波市指名停止基準別表第1 7(2)適用)
2	株式会社 中央技術コンサルタンツ	東京都新宿区	令和7年7月22日から 令和8年1月21日まで (6箇月)	当該業者の東北支店長が、宮城県気仙沼市が発注した道路概略・予備設計業務を巡り、公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたため。(丹波市指名停止基準別表第2 3(3)適用)
1	新明和工業 株式会社	兵庫県宝塚市	令和7年5月1日から 令和7年6月30日まで (2箇月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。(丹波市指名停止基準別表第2 2(1)ウ適用及び第6条第2項適用)